

# 殺虫殺菌剤

第 9625 号

# サンヨール®

種類名：DBEDC乳剤

- 特長**
- 野菜と花の病気や害虫の防除に最適です。
  - 農薬の適用作物や適用病害虫など広範に登録があります。
  - 薬害が少なく、人畜にも安全で化学的、物理的に安定した薬剤です。

【有効成分】 DBEDC ……………20.0%

【性状】 淡青色乳剤 【毒性】 普通物※ 【危険物】 2石-IV

【有効年限・包装】 5年・100mL×10×6

※普通物：「毒物および劇物取締法」（厚生労働省）に基づく、特定毒物、毒物、劇物の指定を受けない物質を示す。

サンヨールは米澤化学(株)の登録商標です。



100ml

## 適用病害虫・使用方法

作物名	適用病害虫名	希釈倍数	使用液量	使用時期	本剤の使用回数	使用方法	DBEDC						
麦類	うどんこ病	400~500倍	60~150 L/10a	収穫14日前まで	3回以内		3回以内						
小麦	赤かび病	400倍											
さやえんどう 実えんどう	うどんこ病 灰色かび病	500倍	100~300 L/10a	収穫前日まで	4回以内	散布	4回以内						
なす	うどんこ病 すすかび病	700倍											
トマト ミニトマト	葉かび病・灰色かび病 うどんこ病・コナジラミ類 アブラムシ類・ハダニ類	500倍											
ピーマン 甘長とうがらし	うどんこ病 アブラムシ類												
きゅうり	べと病・うどんこ病 コナジラミ類 アブラムシ類 ハダニ類												
すいか メロン うり類(漬物用) にがうり	うどんこ病 アブラムシ類・ハダニ類												
かぼちゃ ズッキーニ													
いちご	うどんこ病							800倍	-	定植前	1回	瞬間~5分間 苗浸漬 5分間苗浸漬	6回以内 (定植前の 苗浸漬は 1回以内)
								500~1000倍					
	灰色かび病 アブラムシ類・ハダニ類							500倍		収穫前日まで	6回以内		
きく	うどんこ病・褐斑病・灰色かび病 白さび病・黒斑病 アブラムシ類・ハダニ類		500倍	100~300 L/10a	-								
ばら	うどんこ病		500~1000倍										
	灰色かび病・黒星病 アブラムシ類・ハダニ類 チュレンジハバチ	500倍											
ペチュニア	うどんこ病・灰色かび病 アブラムシ類・ハダニ類	250~500倍		開花前 まで									
	ナメクジ類												
スターチス プリムラ パンジー	うどんこ病 灰色かび病 アブラムシ類・ハダニ類	500倍	200~700 L/10a		8回以内	散布	8回以内						
樹木類 (つつじを除く)	うどんこ病 アブラムシ類												
つつじ類	ツツジゲンバイ ツツジコナジラミ うどんこ病 アブラムシ類												
花き類 観葉植物 (きく、ばら、 ペチュニア、 スターチス、 プリムラ パンジーを除く)	うどんこ病 灰色かび病 アブラムシ類 ハダニ類												
たばこ	うどんこ病							25~180 L/10a	2回以内				
日本芝	葉腐病(ラージパッチ) さび病							300~500倍	0.5 L/m <sup>2</sup>	8回以内			8回以内

■については有効成分を含む農薬の総使用回数を示すものです。

## 使用方法

- (1)本剤を水で250~1,000倍に希釈したものを病害の発生時期に5~7日間隔で作物に全面散布してご使用ください。
- (2)本容器のキャップの中栓の高さまでが約5mlです。5Lの水にキャップ2杯を加えると500倍希釈液が出来ます。

## 使用上の注意

- (1)高温で作物に薬害を起こす恐れのあるときは使用に注意する。ハウス又は露地栽培では高温時の使用をさける(薬害)
- (2)湿度の多い施設内で使用する場合は、散布した薬液が速く乾燥するように通気性をよくして散布する。
- (3)いちごの灰色かび病の多発時には効果が劣ることがあるので、発生初期に予防的に使用する(効果)
- (4)いちごの苗浸漬に使用する場合、根を露出した状態では薬害を生じるので、ポット苗(ポットをつけたまま)以外には使用しない(薬害)
- (5)パンジー、スターチス、ペチュニア、プリムラに使用する場合は、花弁に変色症状等の薬害が生ずるので、開花中は使用しない(薬害)
- (6)適用作物群に属する作物又はその新品種に本剤をはじめて使用する場合は、使用者の責任において事前に薬害の有無を十分確認してから使用すること。なお、農業改良普及センター、病虫害防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。

## 人畜に有毒な農薬については、その旨及び解毒方法

- (1)誤飲などのないよう注意する。誤って飲み込んだ場合には吐き出させ、直ちに医師の手当てを受けさせる。本剤使用中に身体に異常を感じた場合には直ちに医師の手当てを受ける。
- (2)本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意する。眼に入った場合には直ちに水洗いし、眼科医の手当てを受ける。
- (3)本剤は皮膚に対して刺激性があるので皮膚に付着しないよう注意する。付着した場合には直ちに石鹸でよく洗い落とす。
- (4)薬液調製時及び使用の際は保護眼鏡、農業用マスク、不浸透性手袋、長ズボン、長袖の作業衣などを着用する。作業後は手足、顔などを石鹸でよく洗い、うがいをするとともに洗眼する。
- (5)作業時に着用していた衣服等は他のものとは分けて洗濯する。
- (6)かぶれやすい体質の人は取扱いに十分注意する。
- (7)街路、公園等で使用する場合は、使用中及び使用後(少なくとも使用当日)に小児や使用に関係ない者が使用区域に立ち入らないよう縄囲いや立て札をたてるなど配慮し、人畜等に被害を及ぼさないよう注意を払う。

## 水産動植物に有毒な農薬については、その旨

一時に広範囲に使用する場合には十分注意すること。

## 引火し、爆発し、又は皮膚を害する等の危険のある農薬については、その旨

危険物第四類第二石油類に属するので、火気に十分注意すること。

## 貯蔵上の注意事項

密栓し、火気・直射日光をさけ、食品と区別して、低温な場所に保管すること。